



平成 17 年 12 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社UCS

代 表 者 名 代表取締役社長 松野 壽照

(J A S D A Q ・ コード 8 7 8 7)

問 合 せ 先

役職・氏名 常務取締役企画本部長 山下 正行

電 話 0 5 8 7 - 2 4 - 9 0 2 8

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 12 月 2 日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式の分割を実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 18 年 2 月 28 日(火曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	9,403,850 株
今回の分割により増加する株式数	9,403,850 株
株式分割後の当社発行済株式総数	18,807,700 株
株式分割後の授權資本株式数	60,000,000 株

3. 配当起算日

平成 18 年 3 月 1 日(水曜日)

4. 効力発生日

平成 18 年 3 月 1 日(水曜日)

5. 株券交付日

平成 18 年 4 月 20 日（木曜日）

6. その他この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

【ご参考】

1. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 17 年 11 月 30 日現在の資本金 1,610,890,000 円

2. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、現行の 30,000,000 株を 30,000,000 株増加させ、60,000,000 株に変更することを決議しております。

3. 今回の株式分割は、平成 18 年 3 月 1 日（水曜日）に効力発生しますので、平成 18 年 2 月期における配当予想 1 株当たり 10 円（JASDAQ 上場記念配当 5 円・普通配当 5 円）に対する影響はありません。なお、今回の株式分割後となる来期以降の配当額につきましては、今後の業績動向、事業展開等を総合的に勘案の上、配当性向等考慮し決定したいと考えております。